

公民館市民企画事業の目的は

あなたのグループで企画・運営する事業を公民館事業として実施しませんか。

この事業は、市内の自主グループが企画した事業を一定の審査の上、自主グループと公民館の共催事業として実施するものです。市内の自主グループが日ごろの活動で培った知恵やノウハウを生かし、市民にさまざまな学習機会を提供し、地域を豊かにすることが目的です。

講師料は公民館が支払いますが、グループ援助（講師料補助）ではありませんので、ふだんのグループ活動の講師料の補助として、利用することはできません。また、申請にあたっては、次のようないくつかの条件があります。

- 広く一般市民が参加できること
 - 初心者でもわかる内容であること
 - 講師は日常のグループ活動でお願いしている講師とは別で、かつ、会員以外の方であること
- この制度の趣旨を理解し、「市民企画事業」ならではの事業を企画してみませんか。

学んだことが地域の役に立ちます。
学びが深まります。
グループの活動が発展します。
出会いが広がり、あたらしい会員も増えるかもしれません。

申請する際のチェックポイント

- グループ全員の総意で事業に取り組み、5人以上の会員で役割を分担できますか。
 - 説明会に参加しましたか。
 - 報告会に必ず参加できますか。自主グループのメンバーであれば誰が参加してもかまいません。
 - 何を学ぶのか、なぜその講師の話が聞きたいのか、学習の目的、ねらいは明確ですか。
 - 初心者でもわかる内容ですか。
- ★ グループで何かやりたいなと思ったら、いつでも公民館にご相談ください。（企画のお手伝い、講師の紹介、PR、その他なんでも）
- ★ 初めて実施するグループ大歓迎です。

市民企画事業実施のプロセス

- グループ全員の総意で市民企画事業への参加を決める
- 市民企画事業にかかわるメンバー（5人以上）を決める
- 説明会参加予定日を決める⇒説明会に参加
- 企画会議を開催し、講座の概要を決める（ねらい・講師・学習内容・日程等）
- 講師と交渉する（日程・講義内容・講師料等）
- 経費を見積もる
- 申請書類を作成する
- 申請期間内に公民館に申請書類を提出
※ 公民館に事前に予約をして来館
※ 調整会になった場合は参加する
- 公民館から送付される決定通知書の内容を確認
- 公民館だよりに掲載する募集原稿を作成、提出
- PRの方法を考え、チラシ、ポスター等を印刷、配布。
- 受講申し込みを受け付ける
- レジューメ・当日配付資料の作成、印刷
- 使用機材の確認、持ち物の準備など
- 当日会場設営
- 事業実施⇒かたづけ⇒反省会
- 報告書作成⇒報告書提出⇒公民館が講師料を支払う
- 報告会に参加

平成 30 年度 説明会・報告会日程

市民企画事業を行う団体は、必ず説明会に参加してください。説明会へ参加していないと、申請することができません。また、事業実施後に報告会に必ず参加してください。

説明会

[第 1 回]

3/6(火)10 時～ 田無公民館
3/7(水)19 時～ 柳沢公民館

[第 2 回]

6/21(木)10 時～ 保谷駅前公民館
6/22(金)19 時～ 柳沢公民館

[第 3 回]

9/13(木)10 時～ 柳沢公民館
9/14(金)19 時～ 谷戸公民館

※申請前に、第 1 回～第 3 回のうちのいずれかの説明会に参加してください。

報告会

[第 1 回] 10/7(土) 10 時～ 柳沢公民館

[第 2 回] 平成 31 年 3/16(土) 10 時～ 柳沢公民館

※第 1 期・第 2 期の実施団体は第 1 回報告会に、
第 3 期・第 4 期の実施団体は第 2 回報告会に、
参加してください。

日程は変更になることがあります。
公民館だよりでご確認ください。

平成 30 年度 申請期間 一覧

[第 1 回説明会]

3/6(火)10 時～ 田無公民館
3/7(水)19 時～ 柳沢公民館

	申請期間	調整会	実施期間
第 1 期	3/9(金) ?	4/2(月) 19 時から	6/1(金) ?
	3/16(金)	田無公民館	7/31(火)
第 2 期	5/8(火) ?	5/21(月) 19 時から	8/1(水) ?
	5/15(火)	田無公民館	9/30(日)

[第 2 回説明会]

6/21(木)10 時～ 保谷駅前公民館
6/22(金)19 時～ 柳沢公民館

	申請期間	調整会	実施期間
第 3 期	7/6(金) ?	7/20(金) 19 時から	10/1(月) ?
	7/13(金)	田無公民館	12/27(木)

[第 3 回説明会]

9/13(木)10 時～ 柳沢公民館
9/14(金)19 時～ 谷戸公民館

	申請期間	調整会	実施期間
第 4 期	9/28(金) ?	10/12(金) 19 時から	平成 31 年 1/5(土) ?
	10/5(金)	田無公民館	3/15(金)

[第 1 回報告会]

10/6(土) 10 時～ 柳沢公民館

[第 2 回報告会]

平成 31 年 3/16(土) 10 時～ 柳沢公民館

※ 4/1～5/31 と 3/16～3/31 は市民企画事業を実施しない期間です。

あなたのグループで 公民館との共催事業を 企画しませんか

—西東京市公民館市民企画事業—

西東京市

にある公民館(全 6 館)のどの館でも市民企画事業を実施できます。詳細は公民館にお問い合わせください。

柳沢公民館(柳沢 1-15-1)
☎042-464-8211

田無公民館(南町 5-6-11)
☎042-461-1170

芝久保公民館(芝久保町 5-4-48)
☎042-461-9825

谷戸公民館(谷戸町 1-17-2)
☎042-421-3855

ひばりが丘公民館(ひばりが丘 2-3-4)
☎042-424-3011

保谷駅前公民館(東町 3-14-30)

西東京市公民館